

385

087

令和 4年 9月 29日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人住所 四日市市西坂部町4584番地
医療法人の名称 医療 中野整形外科
理事長 中野 俊
電話 059 734

医療法人 社団

決 算 届

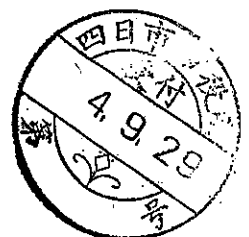
俊郎

332-0734

令和 3年 8月 1日から令和 4年 7月 31日までの決算を終了したので、医療法
第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



事業報告書
(自 令和 3年 8月 1日 至 令和 4年 7月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団 中野整形外科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 三重県四日市市西坂部町4584番地
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 3年12月 9日
- (4) 設立登記年月日 平成 3年12月12日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数	
診療所	中野整形外科	三重県四日市市西坂部町4584番地	一般病棟	0床
			療養病棟	0床
			[医療保険	0床]
			[介護保険	0床]

- (2) 付帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
- なし

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和 3年 9月22日 令和 2年度決算の決定
- 令和 4年 7月24日 令和 4年度の事業計画及び収支予算の決定
- 令和 4年 7月24日 令和 4年度の借入金額の最高限度額の決定

法人名 医療法人 社団 中野整形外科
所在地 四日市市西坂部町4584番地

※医療法人整理番号 087

財 産 目 録
(令和 4年 7月31日現在)

1. 資 産 額	144,387 千円
2. 負 債 額	3,317 千円
3. 純 資 産 額	141,070 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	116,210
B 固 定 資 産	28,177
C 資 産 合 計 (A + B)	144,387
D 負 債 合 計	3,317
E 純 資 産 (C - D)	141,070

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 社団 中野整形外科
所在地 四日市市西坂部町4584番地

※医療法人整理番号 087

貸 借 対 照 表
(令和 4年 7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	116,210	I 流 動 負 債	2,198
II 固 定 資 産	28,177	II 固 定 負 債	1,119
1 有 形 固 定 資 産	27,525	負 債 合 計	3,317
2 無 形 固 定 資 産	50	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	602	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	131,070
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	141,070
資 産 合 計	144,387	負 債 ・ 純 資 産 合 計	144,387

法人名 医療法人 社団 中野整形外科
所在地 四日市市西坂部町4584番地

※医療法人整理番号 087

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 8月 1日 至 令和 4年 7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	44,701
2 事業費用	48,641
本来業務事業損失	3,940
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	3,940
II 事業外収益	990
III 事業外費用	0
経常損失	2,950
IV 特別利益	80
V 特別損失	0
税引前当期純損失	2,870
法人税等	72
当期純損失	2,942

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団 中野整形外科
理事長 中野 俊郎 殿

私は、医療法人 社団 中野整形外科の令和 3 会計年度（令和 3 年 8 月 1 日から令和 4 年 7 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 9 月 8 日

医療法人 社団 中野整形外科
監事 中野 俊也

